

おしらせ

橋北地区市民センター
TEL 331-3787
FAX 330-0220

平成24年4月20日号 NO.2

《5月の行事予定》

12日〔土〕	} 萬古まつり	19日〔土〕	} 水路および下水枡の清掃
13日〔日〕		20日〔日〕	
18日〔金〕	ヘルスリーダーによる「イキイキ教室」	30日〔水〕	



水路および下水枡の清掃のお知らせ

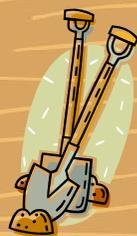
日 程

5月19日(土) 20日(日)

実施区域 橋北地区全域

地区皆さま方のご協力をよろしく申し上げます。

橋北地区連合自治会



お達者クラブのご案内



いつも元気でイキイキと生活が送れるように、体操やレクエーションなどを通じて、参加者の体力向上を支援します。動きやすい服装で、直接お越しください

5月	6月	7月	8月	9月
18日 (金)	1日 (金)	6日 (金)	3日 (金)	7日 (金)

5月18日(金)はヘルスリーダーによるイキイキ教室です
 場 所 橋北地区市民センター 2階 会議室
 対 象 おおむね65歳以上の方
 当日の服装と持ち物

動きやすい服装、タオル、必要な方は飲み物

《問い合わせ先》 健康づくり課 TEL 354-8291

全国規模の「人権学習研修会」参加者へ 参加費などの助成があります

市では、次の人権に関する学習会(「部落解放第57回全国女性集会」)の参加者に対し、下記のとおり参加費などの一部を助成します。
(ただし、全額自己負担する場合があります。)

助成対象: 市内に在住、または通勤、通学する人で、人権に関する学習会に参加する人
助 成 額: 市の交付要綱に基づき、参加費・交通費・宿泊費の1/2(学生の場合は4/5)

申込方法: 5月8日(火)までに、申請書を郵送か直接、

〒510-0085 諏訪町2-2 総合会館7階

人権センターへ。申請書は同センターへ請求するか、

人権センターホームページ(<http://www.city.yokkaichi.mie.jp/jinken/>)

からもダウンロードできます。

問い合わせ先: 人権センター(TEL 354-8609、FAX 354-8611
日・祝日休館)へ

部落解放第57回全国女性集会

・日時 5月19日(土)~20日(日) ・場所 佐賀県佐賀市(佐賀文化会館ほか)



回
覧

裏面もご覧ください

講演会のお知らせ

大震災と在宅ケア

国際生活機能分類による危機管理

東日本大震災で被災した経験をもとに、今後の被災地での在宅医療のあり方や、災害に強い街づくりをめざして、住民が支えあい、助け合うことの重要性をテーマに講演会を開催します。

- *日時 5月11日(金) 13:30~15:30
- *場所 四日市市文化会館 第2ホール
- *講師 仙台往診クリニック 院長 川島 孝一郎さん
- *定員 600人(予約不要、参加費無料)

《問い合わせ先》 健康総務課 TEL 354-8281 FAX 351-3304



はじめての台所

料理に興味があり、基本から学びたい男性のための料理教室です

- *対象：市内在住、在勤、在学の男性
過去に「はもりあ四日市」の料理教室を受講されていない方を優先します

- *日時：6月2日(土) 和おなべで炊くご飯、味噌汁、魚のホイル焼き、きゅうりの昆布和え

6月16日(土) 中八宝菜、玉子スープ、ザーサイの和え物

6月30日(土) 洋チキンのオープン焼き、サラダ、野菜スープ

3回とも10:00~13:00

- *場所：「はもりあ四日市」調理室(本町プラザ3階)
- *講師：吉武奈穂子さん(親子料理教室講師、アレルギー対応料理教室講師)
- *受講料：3回通しで2,400円 託児有:(無料、申込締切5月15日(火)まで)
- *持ち物：エプロン・三角巾・ふきん・台ふき 定員：10人
- *申込：往復ハガキに、講座名・参加者名・住所・電話番号、託児が必要な場合は預ける子の名前と年齢を記入し、はもりあ四日市まで

5月15日(火)必着 〒510-0093 四日市市本町9-8 本町プラザ3階

《問い合わせ先》 TEL 354-8331 FAX 354-8339

Eメール kyoudousankaku@city.yokkaichi.mie.jp(はもりあ四日市 安田まで)

平成24年度

納税カレンダー

	納期	市民税・県民税 (普通徴収)	固定資産税 都市計画税	軽自動車税
	平成24年 4月		第1期分 (納期限5月1日)	
	5月			全期分 (納期限5月31日)
	6月	第1期分 (納期限7月2日)		
	7月		第2期分 (納期限7月31日)	
	8月	第2期分 (納期限8月31日)		
	9月			
	10月	第3期分 (納期限10月31日)		
	11月			
	12月		第3期分 (納期限12月25日)	
	平成25年 1月	第4期分 (納期限1月31日)		
	2月		第4期分 (納期限2月28日)	
	3月			

平成24年度から市税前納報奨金制度を廃止します

平成24年度から市県民税、固定資産税・都市計画税についてもコンビニエンスストアで納付ができます

市税の納付は安心便利な口座振替をご利用ください
口座振替のお申し込み手続きは、取り扱い金融機関の窓口で行ってください
《手続きに必要な物》

納税(納入)通知書 通帳 通帳の届け出印

口座振替の手続きが完了するまでには、約1カ月必要です。
納期限をご確認の上、お早めにお申し込みください。